施設利用に関する提案

地域再生拠点施設の運営方針について、下記のとおりとします。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設全体の  運営コンセプト |  |
| 定休日、営業時間  の方針 |  |
| 賑わいづくりの  イベント等 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 施　設 | 利用方法(運営方針) |
| 情報発信施設 |  |
| 多目的施設A |  |
| 多目的施設B |  |
| 直売所 |  |
| 物販施設 |  |
| 食材供給施設  (レストラン) |  |
| チャレンジショップ施設(3区画) |  |
| 各ひろば |  |
| サイクルステーション  (令和7年度完成予定) |  |

※既存の利用方法と異なる施設利用の提案も審査対象として認めることとする。

※指定管理業務としては、基本施設の貸出とするが、店舗等としての運営を直営で行う場合は指定管理業務とは別に事業計画書、収支計画書の作成が必要となる。

※施設を店舗として貸出を行う場合、店舗運営者に求める運営方針などを具体的に記載すること。